

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和8年4月21日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）松 田 真 哉 （副委員長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】松本部長

〔クリーン推進課〕片山課長

池口課長補佐兼廃棄物担当課長補佐兼生活環境担当課長補佐

遠藤施設管理担当課長補佐 榎野施設管理担当係長

【こども総本部】塚田部長 金川次長

〔こども政策課〕永榮課長 國谷子育て政策担当課長補佐

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 榎本子育て施設担当課長補佐

建部子育て施設担当主任

【教育委員会事務局】金川局長

〔こども政策課〕永榮課長

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐

仁澤学校施設担当係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長 松田調整官

傍 聴 者

安達議員 今城議員 徳田議員 戸田議員 津田議員 森田議員 森谷議員

報道関係者1人 一般1人

報告案件

- ・鳥取県西部広域行政管理組合の新しい一般廃棄物中間処理施設の施設整備スケジュールの精査結果に伴う米子市クリーンセンターの運営期間の延長について [市民生活部]
- ・令和7年度学校施設照明LED化事業における事務手続及び今後の対応について [教育委員会]
- ・西・ねむの木こども園（仮称）の名称等について [こども総本部]

~~~~~

午前10時00分 開会

○松田委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。本日は執行部から3件の

報告がございます。初めに、鳥取県西部広域行政管理組合の新しい一般廃棄物中間処理施設の施設整備スケジュールの精査結果に伴う、米子市クリーンセンターの運営期間の延長について、当局の説明を求めます。

○**松田委員長** 片山クリーン推進課長。

○**片山クリーン推進課長** 鳥取県西部広域行政管理組合の新しい一般廃棄物中間処理施設の施設整備スケジュールの精査結果に伴う、米子市クリーンセンターの運営期間の延長についてご報告いたします。新しい一般廃棄物中間処理施設につきましては、令和3年8月の基本構想策定時点では、令和14年度の供用開始が想定されていたところですが、4月6日開催の西部広域正副管理者会議において、施設整備スケジュール精査の結果、令和19年度の供用開始を想定して事務を進めることとされました。それに伴いまして、令和14年3月末までとしていた米子市クリーンセンターの運営期間について、運営期間を5年延長し、令和19年3月末までといたします。運営期間の変更に伴う対応についてでございますが、まず施設運営につきましては、引き続き安心安全な施設運営を継続するため、日常的、継続的に設備の点検を行うほか、令和8年度中に施設設備の大規模な点検を行いまして、改修が必要な箇所については計画的に改修を行ってまいります。また、地元対応についてでございますけれども、こちらについては、3月24日開催の米子市クリーンセンター対策委員会臨時総会におきまして、運営期間を5年延長することについてご承諾をいただいたところです。なお、西部広域の新しい一般廃棄物中間処理施設のスケジュールの詳細につきましては、別紙にてお示しをしております。ご説明は以上です。

○**松田委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見を求めます。  
吉岡委員。

○**吉岡委員** 以前、私が一般質問で「延長の際は、しっかりと地元の方と合意形成をしていただくよう」とお願いをして、その合意形成が図られたということで、それは評価をしたいと思っております。なかなかこういった計画は、やりだしたら行政の計画は止まらないということはあるかもしれませんが、いまだに市民の中には「米子市の財政とかを考えると、本当にこの巨額な工事をやるんですか」というようなご意見もあります。先日、義務教育学校の敷地造成に関しましても追加の補正があったと思いますが、この令和8年スケジュール表の令和8年の敷地造成の基本設計に関しまして、やはりこの時点でしっかりと発注をしないといけないというふうに思います。前回の義務教育学校のケースでも、草を除草してみたら根が張っていたというような非常に単純なミスだと私は認識しています。この予定地も行ってみましたら、葎が生い茂っています。もともとの事前の調査のときも地盤が弱いということで、候補地としては下の方だったというふうに記憶しておりますので、よりこの敷地造成の設計で慎重さを求められると考えていますが、そのあたりしっかりと発注をしていく行政の体制みたいなものについて、何か今の時点で考えておられることがあれば教えてください。

○**松田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 本日はクリーン推進課、市民生活部からクリーンセンターの稼働延長の報告であります。今のご質問は、本来であれば西部広域行政管理組合の議会の方でそういったご意見等をいただくことになるのかなと感じております。せっかくのご質問ですので、これ、議員ご指摘のとおり大きなプロジェクトの事業であります。敷地造成も非常に重要

な事業になります。これはしっかり取り組めるよう体制を組んで、西部広域行政管理組合において適切に事業が進行できるように取り組んでまいりたい。これが今の私の考えであります。

**○松田委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 敷地造成のところ、私の考えではかなり難航するのではないかと考えております。そうするとまたスケジュールが後ろ倒しになって、クリーンセンターも使用延長ということも起きてくるのではないかと思いますので、これ無関係ではありませんし、米子市の体制も西部広域の体制も、やはり専門的な見地をしっかりと入れられるような体制を構築する必要性はあると思うんですが、以前から副市長も専門性を持った方を民間か相互交流というようなことを言っておられますが、これを機にそういったことを本気で考えていくようなお考えがあるかどうか伺います。

**○松田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** まず、前段の専門性についてのご質問であります、これ当然であります。基本設計を広域行政管理組合、あるいはそれを支援する形での米子市の職員の技術力だけでこれをやるということは現実不可能でありまして、いずれ予算等でお認めいただくことをお願いすることになりますけれども、専門の設計等ができる、いわゆる測量設計のコンサルティングを専業とする事業者の皆様方の技術力等、あるいは調査力等をお願いしていくことになります。ただ、その内容について当然我々も要点をチェックしていくことになりますし、まずはそういったしっかりした技術力のある事業者さんにこの事業についてお取り組みいただくと。調査設計の発注ですね。こうしたところをしっかりと適切にやらせていただくということが、まず我々がしっかり留意しなければならないことではないかと考えております。いずれにしても、民間の技術力というものをしっかりと使うということの基本としつつ、我々もそれをきちんと点検できる技術力を保有していく、このことに取り組んでまいりたいと思います。

**○松田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 1点だけ聞かせてほしいのですが、地元対応ということで臨時総会、これは夜見とか河崎とかそういうところだと思うんですけども。今、中間処理場では大山、日吉津、境港ですか、焼却処理していると思うんですけども、5年延びることによって、今回西部広域で次は建てるということですけども、それが町村が増えるということはないかどうかだけ。

**○松田委員長** 片山クリーン推進課長。

**○片山クリーン推進課長** クリーンセンターにつきましては、現在議員がおっしゃった日吉津村、大山町の一部、境港市の可燃ごみを既に受け入れをして、クリーンセンターの方で焼却処理しているところです。今回の5年延長に伴いまして、その他の市町村からの、例えばクリーンセンターで可燃ごみの焼却をお願いしたいというような要望というのは現時点ではいただいておりません。ただ、今後ですね、仮に他の市町村からそのようなご要望があった場合は、まずは対策委員会の方にご相談をさせていただいて協議をさせていただくことになるかと思います。以上です。

**○松田委員長** 他に質疑、意見等はございますか。

又野委員。

○**又野委員** 先ほどの渡辺委員の話の続きで確認ですけれども、確かよその町村のを受け入れるというのは期限が区切っていたと思うのですが、そこら辺も変更されたということですかね。

○**松田委員長** 片山クリーン推進課長。

○**片山クリーン推進課長** 先ほどの3市町村の可燃ごみの受け入れにつきましては、こちらは当初の予定が令和13年度末ということでしたので、令和14年3月末までの受け入れということで対策委員会と覚書を締結しているところです。ですので、それ以降につきましては覚書のないところになりますので、ゴミの焼却のご要望があれば、対策委員会の方にご相談させていただくことになるかと思えます。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** そうすると、まだそれを延長するかどうかという話にはなっていないということですか。

○**松田委員長** 片山クリーン推進課長。

○**片山クリーン推進課長** このたび3月26日に対策委員会の方でご承諾いただいたと言いますのは、基本的に米子市の可燃ごみの焼却を引き続きするというので、5年間運営期間を延長することについてご承諾をいただいているものです。他の市町村の分については、今後ご要望があり次第、ご相談させていただく形になります。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** でも、おそらく急にまた他のお願いをしている大山とか、境港、日吉津の分、また独自でっていうわけにはいかないですよ。またクリーンセンターの方をお願いするようになると思うんですけども、そこら辺はその予定で進まれるわけじゃないのですかね。要望がなかったら、そこら辺がちょっと、そのつもりで進まれるのかというのだけ確認を。

○**松田委員長** 片山クリーン推進課長。

○**片山クリーン推進課長** 可燃ごみの処理につきましては、米子市内では民間の処理施設がないという認識ではございますけれども、周辺の市には可燃ごみの処理施設が全くないというわけではございません。各自治体のお考えになるかと思えますけれども、民間処理施設での処理ということももしかしたら検討していらっしゃるのかもしれませんが、今の段階ではこちらとしては把握はしていないところです。

○**松田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 私の方から少し補足をさせていただきます。今課長から報告したのは正式な手続きといいたいでしょうか、これあの、今回ご報告したとおり西部広域行政管理組合で基本構想時点での稼働目標といいたいでしょうか、稼働を目指しておりました令和14年と現時点で精査したところ、令和19年度に5年間延びるということでございます。これに伴って既存施設の延命化あるいは、その間のゴミ処理をどうするかということについて既存施設の延命化など等の対策が必要になってまいります。現時点では米子市については、米子市単独でクリーンセンターの延命運転というものを地元にご理解いただいたということがあります。各市町村においては、それぞれどういう対応されるのかということをご確認ください。その結果、引き続き広域処理を米子にお願いしたいということであれば、その可能性は低くない

とは思いますが、改めて地元の対策委員会にはお願いをするということになります、地元対策委員会等々のやり取りの中で広域処理の話題も出ていたように、ぜひ議事録で見か見ておりませんが、ありましたので、地元の方々にはそういうご認識もあるんじゃないかなと思いますが、正式にはまた改めて、それぞれの市町村におけるこの5年間ですね。令和14年から令和18年度末までをどうするのかということについて、最終的な結論を得られた後にですね、その結論に応じて地元をお願いすべきことがあればお願いしていくというのが正式な手続きになるというふうにご理解いただきたいと思います。以上であります。

**○松田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 分かりました。もしかしたら他のところに頼まれる可能性としてはあるってことで、まだその話はこれからってということだということだと思いました。はい。それと広域でのゴミ処理施設自体、私の会派では、反対していることなので、延長のことについてどうこうというのはないんですけども、延長になった理由、主な要因というのが書いてあるんですけども、スケジュールの方に、下の方の資材調達とか働き方改革ってところは、物理的な問題だとかあるので、しょうがない部分はあると思うんですけども、上の①の「建設候補地等の関係住民への説明に要する期間によるもの」というところで、元々といいますか、地元で反対されておられたところとかがあったので、時間がかかったと思うんですけども、実際対応されてたのは広域なんであれですけど、米子市民の方がやっぱり地元で反対されておられたってということについて、やはりそこら辺の広域とのやり取りだとか結論の出方だとか。その経過について米子市としてどう考えておられるのか。米子市民が影響を受けることによって反対しておられたということとかに対して、説明会だとか、やり取りに参加されて、どのように感じておられるのかっていう期間がかかったことだとかっていうね。ちょっとお聞かせ願えたらなと思って、よろしいですか。

**○松田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 反問権。

**○松田委員長** 反問権を認めます。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 質問の趣旨がよく分かりません。

**○松田委員長** もう一度又野委員、わかるように説明していただけますか。

又野委員。

**○又野委員** 最初ある程度めどが立つってというのが最初の基本構想では、令和6年3月末からだいぶ延びたわけですよ。そこら辺、やっぱり地元の方が反対されたっていうのも、元々あったと思います。そこら辺のやっぱり地元との合意形成というか。そこら辺のことで、米子市としては、市民の方が反対されてたっていう周辺の住民の方、それと広域の説明だとか進め方だとかについて、どういうふうにご考えておられるのかなっていう、ちょっと分かりにくいですか。

**○松田委員長** 広域の進め方、地元への合意形成の流れの中で何かそれに対して、米子市に聞くということですか。そのやり方というか進め方についてというところが問題だと思っておられる。どのあたりが米子市としては西部広域の進め方、説明の仕方について問題が

あるんですかと思っておりますかという趣旨ですか。

又野委員。

**○又野委員** 問題があると思っっているかどうかも含めてですけれども、こんだけ延びたという原因がどこにあるのかとか、そこら辺の説明会とかで、どういうふうに感じておられるのかなというところ、すんなりいけば当然構想のとおりいていたはずなのが、ここまで延びた原因っていうのをどういうふうに感じておられるのかなっていう。

**○松田委員長** 副市長答弁可能ですか。

〔「申し訳ないです、聞き方がなんか」と又野委員〕

**○松田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 地元の皆さんのご理解をいただくことが何よりも、この種類の施設については必要だということは改めて申し上げるまでもございません。西部広域行政管理組合においては、地元のお声。こういった廃棄物の処理施設を始めとする、いわゆる立地について必ずしも住民の皆さんの理解がすぐには得られない。俗に言う迷惑施設と言われるようなものでありますが、これについては、いかにそういった施設の特性等をしっかりとご説明申し上げて、そして住民の皆さんへの生活の影響これを最小限にしつつ立地場所を選んでいるかということが、この施設に限らず、あらゆる場面で必要だというふうにご考えております。西部広域行政組合ではスケジュールありきではなくて、地元の声にしっかり耳を傾けて、そして最終的には、もちろん100点満点ということではないと思っておりますけれども、いまだ地域にはいろんなご意見もあると思っておりますけれども最終的には、地元の自治会、あるいは自治連合会等のご理解をいただくことができる段階になったということは、今回のスケジュールの見直しの前段にある状況としてご報告しているところであります。私としては、繰り返しになりますが、スケジュールありきではなくて、地元の声にしっかり耳を傾けて地元のご要望に対応して用地選定の経過等を検証する委員会、外部委員会等も作ってですね、丁寧に対応した、その結果が今日だというふうにご考えております。以上であります。

**○松田委員長** 又野委員。

**○又野委員** やっぱり時間をかけて説明をされたなというのは、本当、広域の方とかにも何べんか行って、かなり頑張られたんだなっていうのは私もちょっと感じているところで、すごい大変だったなと思うところですけども、やはり、ちょっと思うのが、そのスタートの時点からある程度そこら辺の丁寧な説明というか、最初のうちにこれ広域の話になるんで申し訳ないんですけども、候補地として選ぶ地点から米子市で最初候補地として選んで出してますんで、その部分からもっと丁寧な説明をしていく必要があったのではないかなと本当に思っているところです。実際決まってから、やっぱり、ちょっと施設に反対っていうような声上がるよりは、もっとその候補地選定の時点から、本当にこうしてあげていいのかっていうところを地元の皆さんと協議して、やっぱりあげるべきだったと、そこが丁寧じゃなかったから、もしかしたら時間がかかったんじゃないかなと、もしかしたらその時点でも、時間がかかったかもしれないですけども、やはり最初の時点でもっと丁寧にすることが必要だったんじゃないかなと思っつての、どういうふうにご考えておられるのかなという質問でした。以上です。

〔「簡潔に、簡潔に」と渡辺委員〕

○松田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 先ほどお答えした通りであります。以上です。

○松田委員長 他に質疑、意見等はございますか。

〔「なし」と声あり〕

ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 23 分 休憩**

**午前 10 時 25 分 再開**

○松田委員長 民生教育委員会を再開いたします。

令和 7 年度学校施設照明 L E D 化事業における事務手続きおよび今後の対応について、当局の説明を求めます。

金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 令和 7 年度に実施しました米子市立小中学校施設照明 L E D 化業務に係る施工業務及び米子市日吉津村中学校組合学校施設照明 L E D 化業務に係る施工業務におきまして、適正ではない事務処理が行われたことについて、その内容と今後の対応についてご報告いたします。

資料の 1、本事業の概要につきまして、まずこの事業は令和 6 年度に債務負担行為を設定しまして、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、事業者が学校の中に入って設置台数や施工内容を確認する事前調査業務と、実際の L E D 化の施工業務を令和 7 年度と令和 8 年度の 2 か年にわたり、それぞれの業務を各年度ごとの単年契約で進めております。このうち令和 7 年度の施工業務につきましては、契約にかかる議会の議決が必要となりますことから、令和 7 年 6 月定例会に議案を提出し、令和 7 年 7 月 8 日に議決を得ているものです。適正ではない事務処理に至った経緯につきましては、2 番の事案の発生要因にお示ししておりますが、施工業務の実施に 9 か月程度の期間を要すると見込んでおりました、これを令和 7 年度末に完了するためには令和 7 年 7 月には着手する必要があることから、工期の確保を優先するあまりに、事前調査の完了を待たず、内容を十分に精査しないまま施工業務の契約を行ったことに起因するものでございます。

その後、事前調査の結果によりまして、事業者から機器の設置台数の増加ですとか、特注品の採用などにより事業費の増加が必要となるとの申し出がございましたが、全体の事業期間について債務負担行為を設定しており、2 か年で実施しておりますことから、増額分の事業費を令和 8 年度に精算し支出できると誤認をしております、業務をそのまま進めるとともに、年度末まで事業費の精査を行わない状態となっております。

その後、年度末になりまして庁内の関係課と協議をしましたところ、単年契約である以上、年度内に変更契約と、予算が不足する場合の補正予算（増額補正）を議会にお諮りした上で、年度内に支払いを完了すべきとの認識を共有いたしましたが、その時点で 3 月末を迎えておりました、事業費の精査が間に合わず、令和 8 年度に至ったものでございます。

今後の対応につきましては、2 ページ目の冒頭に記載しておりますが、事後になります、工事請負契約の変更の議案と、不足分の補正予算を市議会の 5 月臨時会に提出いたしまして、事業者への支払いを速やかに完了したいと考えております。

また、令和 8 年度の事業実施に当たりましては、事前調査の結果を十分に精査をしまし

て、予算の範囲内で事業を進めますとともに、仮に事業費が予算を超過する見通しとなりました場合は、令和9年度以降に国費などの有利な財源の確保を図った上で実施を検討したいと考えております。

最後になりますが、今回の事案につきましては、プロポーザル方式や債務負担行為などの制度への理解が不足していたことに加えまして、業務の進捗管理と状況の共有が不十分であったことによるものでございます。制度の理解につきましては、マニュアルやガイドラインのような形で今後進めますが、工程管理表の共有、そういったことによりまして、業務の進捗状況を見える化し、組織的な業務管理を進めることとしております。また、これまでの経緯につきましては、現在詳細な検証を進めておりますが、検証結果につきましては、教育委員会事務局こども総本部のみならず、全庁的に共有し、再発防止を徹底してまいります。この度は誠に申し訳ございませんでした。以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 会計処理などの問題は、そういった情報共有とかでこれから気をつけていただくことだと思うんですが、根本的な問題として、先ほども副市長からいろいろご答弁いただいたんですが、やはり役所だけで完全な専門性を確保することはできない。だからこそ、この事前調査業務というものがあつたと思いますが、そこをやはりないがしろにしたということが一番の今回問題であつたと思えます。しっかりと事前調査の上で次の施工を発注するという姿勢がなかったために、結果的にこの事前調査に関しましてもかなりの予算を使っているわけですが、その効果を十分に発揮できなかったというのが、根本的な原因ではないかというふうに私は考えております。先ほど、副市長もおっしゃいましたが、民間のやはり力というものを借りないといけない部分は多々あると思えますのでそのあたりの反省というのはどのようなことがありますでしょうか。

**○松田委員長** 金川事務局長。

**○金川教育委員会事務局長** この度のこの事案につきましては事前調査、委託業務の中で実施をしていたものでございますが、その前のそのプロポーザルの実施の段階におきましては、学校に照明の設置基数、そういったものを調査をして、口頭での会議等を経て進めていたものでございます。結果として調査の内容が不十分だったということについては、委員の御指摘の通りだと考えております。今後につきましては、当然8年度については事前調査の結果をしっかりと精査をした上で、8年度の実際の施工に臨むということは当然のことと考えております。また、プロポーザルの前の段階での見込みが甘かったのではないかということにつきましては、例えば施設のその設備の状況ですとか、こういったところを例えば今回照明の工事の時点で把握したようなものを台帳のような形で把握をしまして、少なくともこの施設にどういったものがあつてそれに紐付けされるようなあの図面の所在がどうなっているかと、そういったことについてはしっかりと整理をしたいというふうに考えております。

**○松田委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** なので、各学校の建築時の最初のその図面というようなものはなかったというふうなことですか。

**○松田委員長** 金川事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** 建築の時点が古いものもございますので、ちょっと全てのそういった資料が所在してるかどうかというのを、ちょっと今ここではなかなかお答えできませんけども、実際に例えば照明とかにつきましては、設置時と現状とか変わっているような場合もございますので、そういったところで事前の調査、学校からの報告というものを受けて実施したものでございます。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** そういった設置時の図面というものが事前調査業務を委託するに当たって、あるかないかではずいぶんと効率が変わってくると思います。再三申し上げていますがデジタルの時代ですので、公文書の保管期間にこだわらず、しっかりと永年に保管をしていただくような体制を整えていただくように要望したいと思います。以上です。

○**松田委員長** 他に質疑、意見等はございませんか。渡辺委員。

○**渡辺委員** 啓成小学校って4年経ってないですよ。まだ。で、建てたのが2022年ですよ。そうすると、これ啓成載っているんですけど、全くLED照明ではなかった。なく建てたということですか。

○**松田委員長** 前畑こども施設課長補佐。

○**前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐** 啓成小学校の照明の状況ですが、こちらで挙げさせていただいておりますのは体育館部分の照明でございまして、校舎の方はもうLED化されているものでございます。

○**松田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうですよ。もう家庭のLEDも、確か県が当初予算で店に買いに行ったら補助するという時代でね。校舎丸ごとLEDないなんてというのはない。ほんなら体育館部分だけという理解でよいということですね。いいです。はい。

○**松田委員長** 他に質疑、意見等はございませんか。

又野委員。

○**又野委員** プロポーザルについて知識が不十分だったという話があったと思うんですけど、それは担当だけでなく組織としてやっぱり不十分だったということだと思うのですが、そこら辺の今後の教育委員会だけじゃなくなってくるとは思うのですが、そこら辺の体制と言いますか、今後このようなことがあったときに、他のところでもこういうような共有をどのように図っていくのかということをちょっと聞かせていただけたらなと思ひまして。

○**松田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 今回の案件は、今ご報告したとおりでありまして、公募型プロポーザルによりまして、34の小中学校のLED化されていない照明器具、非常に多くの点数になりますけども、これを限られた期間に一気に更新しようとするものでありました。そのために民間の力も最大限活用させていただいて、事前調査から取り替え業務を一気通貫でやっていただくという内容であります。何を言っても言い訳になりますが、こういった新しい形態をこれまで米子市としてやったことがございませんでした。他の自治体では先行例はたくさんありましたけれども、実務としてこういう形での取り替え工事をやったことがなかったこと、かつ大規模であったということについて、今回の事務の勝手際も相まってですね、このような形になったことは、私としても大変申し訳なく遺憾に思っているところ

でございます。当然これを将来に生かすことが絶対に必要であります。この案件に限らず、いわゆる官民の垣根を下げて地域課題と一緒にあって取り組んでいくことが、これまで以上に今後は求められてくるだろうと思っております。こういったある意味、失敗に学ぶ、ちょっと自虐的かもしれませんが、失敗に学ぶということもしっかり大事にしながら、より一層民間の力をいただきながらですね、地域課題あるいは行政課題に取り組んでいきたい。そのためにも、今委員ご指摘のあった全庁的にこれを生かしていくことが必要だろうと思っております。改めてこの案件も含め、そういった体制はしっかり取っていききたいと思っております。以上であります。

○**松田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 副市長からもそのようにご答弁いただきまして、やっぱり教育委員会だけで今後活かすじゃなくて、全庁的に本当にこのような反省と言いますか、教訓を活かしていただけたらなと思います。起きてしまったことは仕方ありませんので、今後一つよろしくお願いいたします。以上です。

○**松田委員長** 他に質疑、意見等はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 38 分 休憩**

**午前 10 時 40 分 再開**

○**松田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

西・ねむの木こども園（仮称）の名称等について、当局の説明を求めます。

矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 西・ねむの木こども園（仮称）の名称等につきましてご報告させていただきます。本件につきましては、西保育園、それとねむの木保育園の統合建て替えについてご報告をするものでございますして、資料で申し上げますと2番の項目になりますが、名称案を記載しております。現段階での名称案としまして「米子市西こども園」を考えているところでございます。この名称案の決定の経緯でございますが、西保育園とねむの木保育園との統合建て替えによる園であることや、令和7年4月に東こども園が開園していること、また市内に「西こども園」と類似する名称の保育施設が存在しないことなどを踏まえまして、名称案を「米子市西こども園」とすることとしたものでございます。なお、名称案の検討に当たりまして、その参考とするため関係者の方々を対象に名称案のアイデアを募集したところですが、様々な提案の中で「米子市西こども園」とする案が圧倒的に多かったものでございます。最後になりますが、3番の今後のスケジュールということで、令和8年7月に関係条例の改正、11月に新園舎竣工、その後、記載のとおり経過を踏まえて、令和9年4月に認定こども園として運用開始していきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○**松田委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様からのご意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

以上で、民生教育委員会を閉会いたします。

**午前 10 時 42 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 松 田 真 哉